

多胎妊婦の方へのお知らせ

～妊婦健康診査補助の追加について～



奈良市在住の多胎妊婦の方は、14枚の「妊婦健康診査補助券（基本券）」、26枚の「妊婦健康診査補助券（追加券）」に追加して、妊婦健康診査費用（医療保険適用外）の助成（上限3万円）を受けることができます。必要書類と共に、多胎妊婦健康診査費用還付申請書兼請求書を母子保健課へ提出して、ご請求ください。

<補助料金>

妊婦健康診査受診料において、自己負担された額を上限3万円まで助成します。
（※回数の制限はありません）

<補助対象者>

- ・令和2年4月1日以降に妊婦健康診査を受けた奈良市在住の多胎妊婦。

<注意>

- ・追加助成（上限3万円）を超える受診料については自己負担になります。
- ・領収書を紛失してしまった場合はご請求頂けませんのでご注意ください。
- ・費用は一旦全額を立て替えて健診受診機関へお支払いください。申請後に、補助対象額を指定の口座に振り込みます。
- ・申請は、出産等妊婦健康診査終了後に受け付けます。
- ・申請期限は、妊婦健康診査受診日から5年以内です。

<請求時に必要なもの>

- ① 多胎妊婦健康診査費用還付申請書兼請求書
- ② 医療機関または助産所発行の領収書の写し
（受診者氏名、受診日、金額、医療機関所在地などが確認できる領収書）
- ③ 母子健康手帳の「表紙」及び「妊娠中の経過」の写し
（領収年月日と同受診日の妊婦健診受診結果の記載のあるもの）
- ④ 振込先の口座番号が確認できるもの（通帳やキャッシュカード等）
※郵送での申請の場合は、上記の写しを同封してください。

【問い合わせ】

〒630-8122 奈良市三条本町13番1号
奈良市母子保健課
TEL：0742-34-1978（直通）
※奈良市母子保健課ホームページも確認ください。

